

「オンライン婚活イベント」業務委託プロポーザル仕様書

1 目的

結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない未婚者に出会いの機会を提供するため、オンライン婚活イベントを実施する。本県の魅力に触れながら交際、結婚を具体的に考えてもらうべく、参加者が自宅にいながら本県ならではの特産品をイベント中に飲食し会話を楽しむほか、グループワークを盛り込むなど参加者同士が十分に交流できる内容とし、交際に向けたきっかけづくりを行う。

2 業務委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

3 委託料上限額

500,000円

(消費税及び地方消費税を含む、イベント1回、事前セミナー開催分)

なお、この金額は委託金額であり、参加者から別途徴収する参加費は含まれていない。

4 業務の内容

① 参加者の要件

- ・20歳以上、概ね45歳未満の独身男女であること。(学生は除く)
- ・男性は石川県在住者であること。
- ・女性の居住地については県内外を問わないものとする。
- ・石川県での結婚を考えていること。

② 募集定員

- ・セミナー、イベント共に30名程度(男女それぞれ15名程度)
- ・定員を超える参加申込があった場合は、抽選で参加者を決定すること。
- ・参加者が定員に満たない場合は参加者の確保に努めること。
- ・最少催行人数については公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団(以下、「財団」という。)と協議の上決定すること。

③ 開催回数、時期及び形式

契約締結日から令和5年3月までの間に次のとおり開催すること。開催時期については財団と協議の上決定すること。形式はオンラインとすること。

・事前セミナー

オンラインで参加する際の機器の操作方法や、婚活イベントに参加する際の心構えなどを学ぶ機会とすること。

※事前セミナーの回数については、財団との協議の上決定することとする。

- ・オンライン婚活イベント：1回

④ イベントにおける内容（想定）

- ・自己紹介
- ・県特産品の飲食
- ・グループワーク
- ・1対1のトークタイム
- ・マッチングタイム

参加者同士が十分に交流でき、本イベントが参加者の出会いのきっかけとなるよう工夫すること。イベント中には、石川県の特産品を飲食する機会を設けることとし、他にも本県の魅力をアピールできるよう工夫すること。またイベントがスムーズに進行するよう、司会役として「いしかわ縁結び応援隊」の「ぶんぶんボウル」を起用することを基本とする。その際、「いしかわ縁結び応援隊」への謝金については委託料に含まないものとし、財団が別途負担するものとする。

※特産品（1,000円相当）の選定、発送については財団が行うこととする。

イベントの実施にあたっては、「いしかわ縁結びイベント実施要領」の記載事項を遵守すること。いずれのイベントも参加者は各自の自宅等から自身の端末及び通信環境でイベントに参加するものとする。

⑤ 運営

- ・参加者に対し、必要に応じてオンラインシステムの操作説明やサポート等の支援を行うこと。
- ・通信環境等にトラブルが発生した場合、即座に対応できる体制を整えておくこと。
- ・配信会場については、受託者において会場を手配し、使用手続き等を実施すること。
- ・配信会場においてはパソコン、モニター、カメラ、マイク等の機材一式を整備すること。
- ・イベント実施に先立ち、本番と同様の機材、環境、体制で財団担当者立ち合いのもとリハーサルを1回以上実施すること。

※司会役、事務局（財団）が使用する会場や機材一式については、財団が準備することとする。

⑥ 参加者の募集

受託者はいしかわ縁結びイベントシステム（以下、「イベントシステム」という。）の登録団体に申し込み、登録を完了すること。登録に際し、「いしかわ縁結びイベント登録団体募集要領」の記載事項を遵守すること。なお、登録団体の要件を満たさない場合であっても、財団が適切であると判断した場合には、本業務に限り登録を認めることとする。参加者の募集に際してはイベントシステムを利用すること。

⑦ 広報

- ・受託者は、「いしかわ結婚支援センター」ホームページ等の媒体や県内外向けのインターネット広告等を利用し、効果的に周知を行い、参加者を募集すること。実施方法については、財団と協議の上決定すること。
- ・その他、特に県外在住の女性の募集に向けて、どのような広報活動を予定しているかについてプロポーザル審査会の場で示すこと。

※参加者募集用のチラシについては、協議の上財団が作成することとする。

（デザイン含む。）

⑧ 参加費

参加者から参加費を徴収すること。

※参加費の金額については、財団と協議することとする。

⑨ 財団との連携

財団の結婚支援施策を参加者に周知し、「いしかわ結婚支援センター」の利用促進を図ること。

⑩ アンケート

- ・事業終了後、参加者からアンケート（任意回答）を取ることに。
- ・アンケート内容は、事業の効果測定（「結婚に対する活動に前向きになったか」「婚活イベントの参加を友人等に薦めたいと思ったか」を必ず含めること）や、石川県や財団の結婚支援に資する内容とする。
- ・アンケートは任意回答とするが、多くの参加者から回答が得られるよう工夫すること。

⑪ 実績報告書等の提出

事業概要、広報、参加者名簿、アンケート集計結果、記録写真等を報告書にまとめ、委託期間中に提出すること。

⑫ その他

本事業の実施に伴い取得した個人情報、令和5年3月31日までに財団に全て引き継ぐこと。

5 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、財団や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。
- (2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、財団と協議の上、決定するものとする。
- (3) 業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合には、別紙「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。
- (4) 業務の執行にあたり、第三者（財団及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合の著作権等の権利処理を行うこと。
- (5) 受託者が制作した映像データ、写真、イラスト、文書等の著作権は、財団に帰属するものとする。
- (6) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (7) イベント実施が困難と判断される場合には、財団と協議の上、事業の変更、中止、延期等の決定をすること。また、イベント中止の判断をした場合、イベント中止決定前に準備に要した経費については、受託者の責に帰すべき事由を除き、財団が支払うこととする。